平成25年2月藤枝市議会定例会 文教建設経済委員会委員長報告 (議案審查)

本会議2日目 (平成25年3月1日) 本委員会に付託された、議案4件の審査の経過と結果について、主な質疑を中心に、ご報告いたします。

最初に、「第12号議案 平成24年度藤枝市一般会計補正予算(第5号)」のうち本委員会に分割付託された費目について申し上げます。

初めに、歳入関係で、「20款6項3目中衛生費雑入で、古紙売却収入を減額する理由を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「新聞店、スーパー、ホームセンターなど様々なところで古紙が民間回収され、リサイクルされるようになり、市の収集分が昨年に比べ約2割程度減ったためである。」という答弁がありました。

かい

次に、歳出関係で「4款2項3目 じん 芥 処理費で、ごみ収集経費を6千2百万円余減額しているが、その根拠、内容を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「当初予算では、委託料として収集車両16台分を見込んでいたが、体制の見直しにより15台の体制で業務を開始した矢先、収集車両5台を委託していた一業者との契約継続が困難になったため、2台分を市の直営で賄ったことから、体制見直しによる減車1台分と合わせ収集車両3台分の委託料が不用額となったものである。」という答弁がありました。

次に、「6款1項3目 農業振興費で、青年就農者支援事業費が減額となっている理由を 伺う。」という質疑があり、

これに対して、「当初、予定していた青年就農者7名のうち1名が、親元から独立して農業を始めるにあたり、採択要件を満たすことが出来なかったため、給付対象とならなかったためである。」という答弁がありました。

次に、「6款2項1目 林業総務費で、鳥獣害防止対策事業費は被害の減少に向けて本来 は増額すべき事業だと思われるが、減額となっている理由と今後の対策を伺う。」という質 疑があり、

これに対して、「鳥獣害防止対策事業費は国庫補助によるフェンスの材料支給の費用であ

り、国の査定によって減額となった。鳥獣害問題は全国規模で被害が増しており、重要な 問題であるのでフェンスや捕獲等を含め、より効果的な方法を地元と協議しながら進めて いく。」という答弁がありました。

次に「8款2項4目 広域市町村圏道路整備費で、社会資本整備総合交付金事業費が減額となっている理由を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「交付金の配当が要求額の83%程度であったため、それに合わせて事業 費を減額したものであり、次年度に要求していく。」という答弁がありました。

次に、「10款2項2目及び10款3項2目 教育振興費で、要保護及び準要保護就学援助費が減額となっている理由を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「当初予算では、対象者を小学生が425名、中学生が320名を見込んでいたが、準要保護の対象者を主として、小学生が約50名、中学生は約20名減ったことが要因である。」という答弁がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「第14号議案 平成24年度藤枝市簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)」 について申し上げます。

特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと 決定いたしました。

次に、「第16号議案 平成24年度藤枝市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)」 について申し上げます。

一委員より、「歳入3款 国庫支出金において社会資本整備総合交付金を減額し、さらに 市債も減少しているが、事業全体として支障はないか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「交付金は当初予算に対して78%の配当となり、それに伴って市負担分に充当する市債も減り、事業費全体額は減少したが、工事の入札差金を活用し、当初予定

していた事業については概ね執行することができた。」という答弁がありました。

このほか質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「第21号議案 平成24年度藤枝市水道事業会計補正予算(第2号)」について 申し上げます。

特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと 決定いたしました。

以上、ご報告いたします。